

# 青少年の攻撃性

太 田 義 弘

## 1 序

攻撃性 aggression の問題が、これまでも精神分析学や、社会心理学などの学問的領域で一つの独特な研究課題として度々とりあげられてきたのは周知のことであるが、その攻撃性の実体のもつ意義があまりにも破壊的、あるいは否定的側面にのみ重点がおかれて理解されてきたことも否めない事実である。もっとも攻撃目標となる事物のもつ意義の如何によって攻撃が善悪両様に理解されるのであるが、日本語の「攻撃」ということば自体が、非常にそのような印象をわれわれにあたえる。「攻」は敵をせめ、うってでることであり、非難するという意味である。「撃」はたたき、うちまくことであるから、無理もないことである。ところが aggression という英語のもつ意味はもともとそのようなものではなく、その語原は後期ラテン語 (4C~7C) の中にみられる aggressāre ということばからであって、この単語の原形は aggredi という単語で、動作の反復を表わす動詞である。さらに aggredi という単語は、ag+gradi という単語から構成されており、ag=ad (to, at, toward などの意) であり、gradi=to step, to go forward という意味をもっている。日本語では「進歩」、「前進」、「接近」、「成長」などといったことばに近い意味をもっている。この aggredi ということばも後には approach, attack という意味を含んで理解されるようになってきたが<sup>1)</sup>、もともと現在の日本語のもつような属性は全くもっていなかったと考えられる。このような意味を aggression ということばは語原としてもっているのである。

ところが近年攻撃性の問題が論ぜられるときにつねに関心をもってみられてきた傾向は、その負面的価値にのみ重点がおかれてきたということである。攻撃性といわれるものの本性が、そのような傾向の中においてより合理的、本質的に表現されているのかもしれないが、攻撃性のもつ建設的、積極的なより語原に近い意味のあることも忘れられてはならない。そしてこの側面からさらに攻撃性のもつ実体が追求されねばならない。それは攻撃性が二つの側面をもつということではなく、攻撃性の本質が、その発現の経路の如何によって善悪再様の意義をもつということである。しかし善悪両様という場合でも、人間の事物にたいする価値感<sup>2)</sup>は相対的であるので、一元的にその表出された攻撃性のもつ諸属性を分析するだけでは充分だとはいえない。それ故にここで問題になることは攻撃性の本質が何であるかということよりも、その本質が発現される場合に経てくる過程 process が問題なのである。攻撃性の問題はしばしば非行や犯罪といった非社会的、反社会的行為と結びついて発現されたところから、そこでは攻撃性の発現をいかに抑え、解消してゆくかということが問題になってきた。しかしそれは前述のような理由から一つの偏見であるといわねばならない。そしてむしろいかに発現することが適当であるかの問題が考えられねばならないだろう。このような観点から、われわれ社会福祉の領域にいるものが、いかなる態度でこの攻撃性の問題と取り組まねばならないか、いうまでもなく一つの対策として、攻撃性をいかに発現させ、そのことによって人間の社会福祉をいかに増進させていくか、これは大きな課題である。

さいわいに昨夏（昭和37年7月）、尼崎市における第6次市長諮問にたいして、その諮問機関である尼崎市社会保障審議会が市長に提出した答申書作成にあたり、青少年問題対策の部門で「中学生における攻撃性」の問題を調査研究するために協力する機会を与えられた。ややもすると青少年問題が犯罪非行などといった、単に現象形態とのとりくみのみに翻弄されて、その皮相的な取締りや解消にしか顧慮が払われていない。このような現実の中で、抜本的対策を樹立するために、青年期における発達の一大特徴と考えられる攻撃性の問題に注目して、研究をすすめることは前述のごとき理由で意義深いものであろう。

さてそこで専門社会事業の側面より、攻撃性の

問題とその対策ともいべき精神衛生の問題を少しく掘り下げて考察してみよう。

## 2 青年前期と攻撃性

今日ほどティーンエイジャーが重視され、その研究がやかましくいわれている時代はかつてなかったことで、かれらは刻々変化する社会の状況に敏感に反応して、特徴的な行動様式を現わしている。adolescence ということばはもともと成長発育あるいは成熟するという意味で、この時期に身体的にも精神的にも急速の成長をするのである。ところが身体的成長に並行して精神的成長がともなわないところから精神的に不安な混乱の時

### A 概 況

昭和36年中、県下で取扱った非行少年等（特別法を除く）は、42,561名で、その内訳は次のとおりである。

区 分	昭 和 36 年	昭 和 35 年	増 減	
			人 員	率 %
犯罪少年（刑法）	8,197	7,303	+ 894	12.2
触法少年（刑法）	4,329	3,783	+ 546	14.4
不良・ぐ犯少年	30,035	50,791	--20,756	41.0
合 計	42,561	61,877	-19,316	31.2

註 不良、ぐ犯少年の数は、単なる現場における注意、助言に止めた不良行為少年を除いたため減少したものの。

### B 統計面にみられる特徴及び傾向

(1) 非行少年（刑法）は依然増加の傾向にある。

区 分	年度別	昭和24	26	28	30	32	34	35	36
		成人犯罪	指数 人員	100 21,136	115 24,233	121 25,515	109 23,109	91 19,151	82 17,351
犯罪少年	指数 人員	100 5,000	127 6,331	94 4,719	93 4,656	95 4,730	120 5,995	146 7,303	164 8,197
触法少年	指数 人員	100 517	246 1,275	270 1,395	270 1,395	290 1,500	494 2,553	732 3,783	839 4,329
不良・ぐ犯少年	指数 人員	100 16,943	38 6,450	61 10,434	115 19,530	178 30,210	224 73,903	300 50,791	186 30,035

(2) 凶悪犯に占める少年の地位は依然高い。

区分	年度別	昭和24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
		全凶悪犯	1,051	1,080	784	897	719	612	657	580	665	805	869	760
うち少年凶悪犯	281	331	225	277	190	178	169	151	245	291	389	366	369	
少年/全×100	27	31	29	31	26	29	26	26	37	36	45	48	43	
触 法	5	18	8	7	19	19	12	8	11	10	23	24	37	

(3) 粗暴犯の増加が著しい。

区分	年度別													
	昭和24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
全粗暴犯	2,698	4,062	3,813	5,314	5,742	5,943	7,041	6,199	5,854	5,982	6,035	7,019	7,599	
うち少年粗暴犯	520	729	644	737	669	809	882	905	1,042	1,374	1,624	1,841	2,167	
少年/全×100	19	18	17	14	12	14	13	15	18	23	27	26	29	
触法	10	16	14	17	26	30	36	17	28	73	137	247	306	

(4) 窃盗が急増している。

区分	年度別													
	昭和24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
全窃盗犯	12,899	12,789	16,625	16,585	13,977	11,696	12,609	10,546	10,584	8,310	8,807	10,074	11,575	
うち少年窃盗犯	3,487	4,089	4,688	4,221	3,066	2,430	2,851	2,514	2,680	2,305	2,800	3,512	4,192	
少年/全×100	27	32	28	25	22	21	23	24	25	28	32	35	36	
触法	436	1,068	1,195	1,408	1,272	1,170	1,276	1,381	1,368	1,551	2,184	3,174	3,657	

(5) 低年齢層ことに中学生の非行が急増している。

区分	年度別							
	昭和30	31	32	33	34	35	36	
犯罪少年(刑法)	4,656	4,236	4,730	4,829	5,995	7,303	8,197	
うち14才~15才	1,209	1,049	1,138	1,063	1,503	1,791	2,734	
うち16才~17才	1,297	1,169	1,558	1,713	2,122	2,406	2,445	
うち18才~19才	2,150	2,018	2,034	2,053	2,370	3,106	3,018	

区分	年度別							
	昭和30	31	32	33	34	35	36	
犯罪少年(刑法)	4,656	4,236	4,730	4,829	5,995	7,303	8,197	
うち中学生	793	663	717	675	986	1,293	2,102	
中学生の占める率%	17	16	15	14	16	18	26	

区分	年度別							
	昭和30	31	32	33	34	35	36	
触法少年(刑法)	1,395	1,500	1,500	1,777	2,553	3,783	4,329	
うち中学生	422	631	554	644	929	1,666	2,182	
中学生の占める率%	30	42	37	36	36	44	50	

C 対象人口にたいする非行少年等の比率

種別	区分	非行少年等	対象人口	1,000人当り指数	
				36年	35年
				犯罪少年(刑法)	8,197
触法少年(刑法)	4,383	631,000	6.95	5.8	
不良行為ぐ犯少年	30,035	862,000	34.8	59.6	

期であるとも考えられるのである。このような状況下にある青少年が社会の影響をうけやすいのは当然であるが、最近の青少年問題の中でも特にわれわれの関心をあつめる問題が、青少年の犯罪非

行の問題である。わけてもロー・ティーン、いわゆる中学生の犯罪非行が随分大きな割合で全国的に増加する傾向を示している<sup>2)</sup>。たとえば問題点をもっと集約して、兵庫県下の実状をみてもそのこ

とがよくうかがえる<sup>3)</sup>。

この調査の結果からも示唆されるように、青少年問題を、青年期への入口としての中学生時代に問題点を集中して考察を加える必要性が大いにありといわねばならない。一般に青年期は子供から大人への転換の時期、パーソナリティ再構成の時期であるといわれている。この時期は、普通12才ごろから21才ごろまで<sup>4)</sup>、ときには24才ごろまでと考えられているが<sup>5)</sup>、年令によって一義的に、はっきりと規定できるものではないので、研究者によってかなりの相違がみられる<sup>6)</sup>。だからむしろここでは青年期の発達の各様相について、如何なる発達の特徴があるかを問題にすることが重要なことと考えられる。これらの考慮の上に、さらにこの時期は細分類されて、青年前期と後期という二期に、あるいは青年前期・中期・後期という三期に分類されている<sup>7)</sup>。

(1) **青年前期**—身体がいわゆる思春期の成長をはじめ、二次的性徴があらわれ、心理的には、親やその他の大人にたいする反抗がはじまり、自分の内面世界への転換がはじまる時期(12才ごろから14才ごろまでの中学生期)

(2) **青年中期**—大人や権威に対する反抗が盛んになる一方、自分や人生問題の探究に熱心になり、精神や靈魂の世界に関心をもち、理想を追求するようになる時期(15, 6才ごろから17, 8才ごろまでの高校生期)

(3) **青年後期**—社会の現実をありのまま受容し、これと妥協するか、あるいは自分は自分の途を行こうとするか、あるいはまた現実の世界へはたらきかけて、これをつくりかえようとするか、ようするに社会的実践がはじまる時期(18, 9才ごろから22, 3才ごろまでの大学生期)<sup>8)</sup>とである。

これらの三つの過程は、中学生および高校生の発達の特徴に重点をおいた区分であって、実際には明確に区別されるような転換期があり、それらが別個の発達段階を形成しているものではなく、相当錯綜しあっている。しかしこの時期に急速な心身の発達の变化があることは、すべての人間に共通な現象である。ところがまたすべての人間が時期的に一律にこのような経験をするわけではな

い。比較的はっきりした発達の徴候をしめす身体的成熟の側面からでも、青年期を年令で一義的に規定し分類することは困難であるから、性別、環境、体質さらにはパーソナリティなどを考慮に入れるとすべての人間の成長過程は千差万別であるといわねばならない。

さて青年前期は発達心理学的にみてどのような特徴をもっているものであろうか、まず非常に動揺のいちじるしい時期であって、その前兆は身体的・生理的成熟にはじまる。このころに現われてくる生理的变化がかれらを激しい感情の不安状態においやり、だれにもうちあげないで自分一人の問題として、自己の内面にとじこもって、この変化と対決していくが、ちょうどこの時期に、身体的・生理的成熟にやや遅れて、知的・情緒的成熟が現われはじめてくる。また一方では児童期の特徴である知識欲によってえてきたことを組織し整理して、外部からの種々な刺激を回避したいという傾向が生じ、自己の内部に関心が向けられ精神生活の存在の意義を認識してくる。このような身体的、精神的变化の中で、自らの感情の移り行きに注意するようになり、自然から人生へ、知識から価値の世界へと転換してゆき、さらに自我の芽生えによって他人と対立し反抗が現われるようになってくる<sup>9)</sup>。

そこで青年前期(中学生期)の発達過程について各側面から少し発達の特徴をみてみよう。

1. **身体的生理的発達**—この時期における身体的発達特徴としては、身長、体重、その他身体的各部が急速な成長をとげることで、特に女子においては、男子よりも先んじてその成長がみられる。男子より女子が身体的発達においてまさるのはこの時期だけで、それだけに早く成長してしまうのであるが、一方男子では成長するまでに数年の遅れがあつて、女子では平均16才、男子では平均19才で完成するといわれている<sup>10)</sup>。身体上の発達でもっとも特筆されることは性的発達についてであるが<sup>11)</sup>生理学的には脳下垂体からの刺激を受けて性的内分泌腺が性ホルモンを血液に送ることによって生ずる生殖器、生殖機能の発達およびそれにとまなう身体的な二次的性的特徴とよばれ

る諸変化が生起する。また身体の内分泌の変化は身体全体の調子に影響をあたえ、非常に精力的に活動するようになるのもあれば、逆に非常にぶしょうになるものもある。これらの現象は身体的な側面ばかりでなく、精神的側面においても同様にいえることであるが、身体各部の急激な発達変化が心理的にも大きな影響をあたえる。たとえば、特に性的な成熟にはかなり大きな個人差があり、早熟なものにとっては、仲間と比較して、かれらにまだ現われていない性的変化のために、ひっこみ思案になったり、仲間から孤立化してしまったり、ともに行動することを避けるようになることさえよくある。たまそれとは逆に、自己が仲間とくらべて性的に未発達な場合にも同様な問題が生じてくる。こうしたことが劣等感をひき起し、社会的不適応の原因になったりすることもしばしばで、この時期における個人差というものは一つの発達の特徴ともいえる。身体の成長が急速であることは、それだけ身体的には不安定であるということであるから、諸器官はその成長の速度に呼応して機能することが困難で、このために疾病にたいする抵抗力が大変弱い時期でもある。

2. **社会的発達**—この問題については、①社会意識の発達、②社会的興味・態度の変化、③社会的行動の変化、④対人関係の形成の変化<sup>12)</sup>などの諸点から考えることができるが、特にここでは友人との関係および大人との関係に焦点をしばって考えてみよう。まず友人関係においては児童期では、単に家に近いとか、遊び仲間であるというような比較的外面的要因による結合関係であったものが、青年前期になってくると、同情、同感、あるいは人柄といった社会感情、精神的価値などを含む深い内部的、精神的結合関係に変化してくる。相手の人格、性格、能力、容姿などにたいする尊敬や憧れによるものが多いといえる。このような傾向から自然少人数の親友とで小集団をつくり、外部のものには強い反撥をしめし、自分たちだけの仲間にとじこもるとともに、その反動として仲間同志の結合は益々高められていくのである。青年前期の友人関係は、このように少数の者ときわめて親密な親友関係が成立することと<sup>13)</sup>、もう一

つは友人から離れて、自ら孤独感を抱くこと、この二つが特徴であるということができよう。前述の同類的結合とともに、もう一つ補償的な友人関係があることも忘れられてはならない。孤独感と依存感、理想と現実、優越感と劣等感、これらのあいだにたえず矛盾をはらみ、動揺をつづける中学生は、その内面生活の中で自己に欠ける特性をもつ友人に憧れ、かれと交友関係をもつことによって自分の不満を補償するという場合がある。これが補償的な友人関係である。また異性の友人を求めようとする傾向はまだ少いが、一方では次第に性意識が芽生えてくる時期でもある。さらに大人との関係についてはどうであろうか。青年期に入るとつれて子供のときのような両親や大人への心理的依存から脱却して自立的に行動し判断しようとする傾向が生ずる。これは当然なことであり、自由、独立への強い要求をもっていることにたいして、大人の扱いがいつまでも子供のようであることから自己の内部に欲求不満を相当もたされる。それゆえ現実を無視した抽象的な論理に走りがちになり、大人の権威との葛藤が強まり、そのために自己主張、家族忌避などの傾向が反抗という形で現われてくる。また一面ではその精神生活の不安定さから大人の基準にしたがうより他はなく、自己を理解してくれる大人を求めることもしばしばあるが、しかし大人の権威にたいする反抗的態度<sup>14)</sup>はこの時期の一大特徴であるといえよう。

3. **知的発達**—青年期における知的発達の特徴をもっとも特徴的にあらわしているものは思考である。記憶や思考などの知的機能は、児童期においてすでに著しい発達をとげてきているが、これがさらに発達してくるとともに、一方では知的機能に質的な変化が起ることである。児童期の具体的、機械的記憶が、抽象的、論理的記憶に変化したりする。それゆえ青年期の知的機能の一般的特徴を論理的発達である<sup>15)</sup>ということができよう。だから何んでもないことにたいしても、一応理くつをこねないと満足できない。この合理性への要求がさらに批判的傾向を生み出し、しかも批判はすべて知的機能と並行して生まれ、そこでかれらの経験の世界がひろがってくるとともに、

これを基準として自分の知的機能をはたらかせるところにさらにまた批判的傾向が生起するわけである。その背後には限りない外界にたいする知的興味があるわけだが、特に青年前期にある中学生には、まだ現実の事実や現実の存在に興味をひかれる傾向があるのみで、客観的に現実を批判し理解することはできない。

4. **情緒的発達**—情緒のはげしい変化は、また青年期の発達の一つの特徴としてあげることができる。一般に青年のもつ情緒の特性として、次のような点が注目されている。①情緒の激しさと動揺性—感動しやすく敏感な状態になっているということ、②情緒を刺激する対象の変化—対人関係におけるできごとと、その中で自己のあり方、③情緒表現の変化—情緒の内面化現象、④情緒の変化を規定する条件—身体的、生理的变化、心理的、社会的条件<sup>16)</sup>、などがそれである。一般に女子の方に感情の表出に激しさがあるようであるが、前述の原因によって情緒的に不安定になり、気分が変り易く、笑うときに徹底的に笑ったかと思うと、今度は泣くといった極端から極端へと動揺する。その結果恐れ、悩み、怒りなどとして情緒がよく表出されるのがこの時期である。

5. **自我意識の発達**（反抗）—幼児の世界観は自己中心的であって主観と客観との間に境界を意識しない自他未分化の状態にある。しかし自己を意識の対象として客観的にながめ、自己そのものの価値を見出し、そこに自我の意識が集中されるようになるのは、青年期に入ってからである。ところが青年前期では、自我の意識が強くなっても十分に自己をつかんでいるとはいえない。まだ情緒的に自己を主張し、自己を価値づけているにすぎないからである。そのために不平や強情、闘争や反抗が現われるのであるが、この時期の反抗には、何んらかの自己主張、自己弁解をとまうのが常であって、時には粗暴な行動があらわれたりする。これは周囲のものがいつまでも子供扱いするが、自分はもはや子供ではなく一人前の人間であるという意識が高まってくるためである。しかし青年期には、自己を認め自己を理解してくれることを欲しながら、他人を認めて他人を理解しよう

とせず、自己の内面生活を固守して、しかも自己を外部に表現することを望まない。このために内面の不安や動揺を、自分では制御することができず、不安定な精神生活を継続し、しかも他人に自分を認めてもらいたいという矛盾が、かれらの心のうちをしめ、この矛盾から逃れるために粗暴なふるまいや奇異な行動をする。これは次の精神的発達段階へと進むための自然な姿だともいえるが、一般に第二反抗期といわれるものがこれである<sup>17)</sup>。このような反抗的態度は自分の生活に自信がもてず、劣等感や自己嫌悪などを感じ、それに触れられることがかえって痛切な苦しみとなり、外面的には虚勢をはって、どこまでも自己を主張し、弱い自己を強く生きようとする補償的行為となることもしばしばある。子供は3, 4才ごろの第一反抗期に強引に自己主張を試み、この葛藤を通じてかれに精神的自我が芽生えてくる。学令期になるとこれらのわがままは大分消えてしまうが、真の自覚には、13, 4才ごろの第二反抗期を経てから到達する。さらに青年期の終りには、自己の精神的自我をも対象化して、純我を思惟するようになり<sup>18)</sup>、次第に深層に向って掘り下げられていくと同時に、また次第に外界に向って拡大していくものなのである。このようにみえてくと青年前期の発達的特徴としての反抗的態度は、将来の精神生活への段階として発達心理的にはまた必要な時期であるといわねばならない。

以上青年前期における心身の発達過程を各側面より考察してきたのであるが、一般に青年のおかれている状況の基本的な特徴は過渡期であるといわれる<sup>19)</sup>。青年期が過渡期であるという意味が社会学者たちによってこれまでに *marginal man*<sup>20)</sup> 「周辺人」あるいは「境界人」と呼ばれてきた。それは青年の位置が社会的には境界人の位置と同じであり、すなわち青年は特権の享受で成人の集団より劣っている集団には、もはや所属しようとは思わないが、しかし同時に成人たちから必ずしも完全に受け入れられてはいないということも知っているのである。特権をもたない少数集団の成員の位置と青年の位置との間、および両者の行動の間に行動を特徴づけるような同一性がある<sup>21)</sup>からである。このような心理的、社会的状況の中

において青年前期にある中学生が現実の社会生活の場でふるまう特徴的な態度は反抗的傾向であるといえる。前にも少し触れたごとく、第一反抗期が身体的活動の自立にともない身体的、感情的な要求に関係し、自己と環境との対立を特色として生起するのであるが、第二反抗期は精神的世界の拡大、深化にともない、精神的、人格的な問題に関係して生起してくる<sup>22)</sup>。後者の第二反抗期について、さらに二つの基本的発生条件があげられる。すなわち①精神的自主性の発達と、②独立した社会人としての社会化の不充分ということ<sup>23)</sup>が指摘されているが、この時期に正常な発達をしている青年なら、どうしても反抗的立場におかれざるをえないような心理的条件がそなわってくるわけで、発達過程で一度は通過せねばならない一つの段階であるといえよう。

さて反抗的態度というどうしても考察されねばならないのが攻撃性という問題である。反抗的態度を醸出する青年の主体的側面において、その身体的、精神的発生条件と客体的側面における発生条件とが揃ったとしても、もしその個人が正常な社会生活にたいする感受性をもっていなければ、反抗期という発達過程における特有な状態をしめさないかもしれない。しかしまず人間の生物学的、社会的欲求が何らかの障碍で心理的あるいは物理的にはばまれるときに、個体内に生理的、心理的な緊張を生み、この緊張を減少させる過程において現われる反応が極端な場合には攻撃的行動となるわけである。個体の内部には常に攻撃的行動を開始するようなエネルギーが蓄積されているわけであって、この活動力ともいべきエネルギーの存在が青年期にある正常な心身発達をつづける若人の特徴ともいえるものである。反抗期というのは個人内的あるいは外的環境などの諸条件のもとにこの攻撃性が端的に表出されている時期であり、反抗はその一表現形態であると考えられる<sup>24)</sup>。特に第一反抗期の幼児における攻撃性の表現形態としての拒否と反抗の実験的研究<sup>25)</sup>や第二反抗期の青年における欲求不満への反撥から攻撃性の表現形態としての反抗についての研究<sup>26)</sup>結果などがすでにしめしているごとく、攻撃性と

反抗とが同様の意味で重要視されねばならない。このように考察してくると、青年前期にある中学生の発達の特徴としての反抗を攻撃性の一表現形態として考えることができる。これは中学生における攻撃性の問題がどれほど基本的かつ重大な問題であるかということのをわれわれに如実にしめしてくれるものである。

### 3 攻撃性

攻撃性の問題をとりあげて、その理論的研究をまず最初に行ったのはフロイド S. Freud であった。かれの初段階における攻撃性にたいする研究は、それを一つの衝動と考えてきたことである。人間というものはせいぜいのところ、攻撃されたときに、やっと、防禦することができるような、やさしくて、愛を必要とする存在ではないのであって、その衝撃素質のなかには、多量の攻撃的傾向が含まれているといつてよい<sup>27)</sup>とのべている。すなわちフロイドはこの問題を本能的欲求の一部として考えたのである。まず本能的欲求をその目的によって自我本能と性本能とに分類した。自我本能というのは自己保存本能のことである。したがってこの分類は生物学で用いられる自己保存と種族保存本能をそのまま踏襲したものといえるが、しかし後ほどかれはこの分類を廃して、性本能と攻撃本能の仮説をたてるにいたった。ここでいう性本能とは狭義の性欲ばかりではなく、すべての感覚的満足を目指す傾向を総称するわけで、すべての感覚的満足の欲望が性欲をも含めて接触の欲望であり、かつ性欲を頂点として発達の有機的な関連をみせているからである。この接触の欲望である性本能にたいして攻撃本能は反撥の衝動とみることができる<sup>28)</sup>。前者は人間個体を外界の対象に近づけ結びつけようとする方向に機能するのであるが、後者は逆に外界の対象に立ち向い、これを時には破壊しようとする機能さえはたすのである。フロイドはこのように考え、人間は生命を保とうとしつつもついには死にいたるという生物学的事実と考え合せて、前述の二本能をそれぞれ生の本能と死の本能と呼んだのである。これらの二本能が人間个体の中で組み合されて実際の行動

の中に具現されるのであって、もし両本能が単独で機能するようなことがあればそれは異常であり、つねに個体の有利となるように一つの均衡を保って機能するものと考えた。この本能論について、現在では精神分析学界においてすら異論があり、それらを批判するにはどうしても哲学的思弁にならざるをえないので、その紹介は割愛するが、この攻撃性についての初期の研究はわれわれにとって示唆の多いものである。

攻撃性を一つの本能と考えたフロイドにたいし、その後米国において、実験的方法を用いた攻撃性の研究が、ダラード J. Dollard, ミラー E. Miller などのイエール大学の心理学者のグループによってなされた。この仮説はフラストレーションにたいする衝動的反応が攻撃性であると主張するもので、すべての攻撃が常に欲求不満の結果であるという仮定から出発する。それゆえ攻撃行動の生起には常に欲求不満の存在が前提とされており、またその逆に欲求不満が存在すれば常にならかの形式で攻撃が生じる<sup>29)</sup>というのであるが、生物的、社会的欲求が何らかの障碍ではばまれ、満足されないときの心理的状态を欲求不満 frustration というわけで、これが個体内に生理的、心理的な緊張 tension を生み、この緊張を減少させるはけ口としておこなわれる反応がさまざまな攻撃的行動となると考え、frustration-aggression という仮説を設定した。

しかし欲求不満がすべて攻撃にふりかえられるとは考えられないことで、攻撃以外の諸反応に表出されることも多分にあると考えられる。たとえばクラインバーグ O. Klineberg によると、欲求不満が生起する結果、そのはけ口が攻撃よりも退行により表現されることが多い場合が指摘されている<sup>30)</sup>、またクレッチ D. Krech などの研究結果によると、欲求不満の結果は、①妨害にうちかとうとする努力の増大、②新しい見透し、新しい発見によって、知覚の再体制化がおこること（ものの見方がかわること）、③到達できない目標に代って新しい目標の置き換えがおこること、④不適応行動、すなわち、攻撃、逃避、抑圧、合理化などがおこることを報告している<sup>31)</sup>。またその他欲求不満の現われ方は、社会的学習によって大

きく左右される点を強調する人もある。だが場合によってはこの欲求が生起しつつある環境からの逃避、あるいは空想的な世界における欲求充足、他の仕事への熱中などの状態が起りうるわけで、この欲求不満にたいして生起する諸反応を攻撃のみにかぎらず要領よくまとめたのが、ローゼンツウィク S. Rosenzweig の仮説である。かれによると欲求不満にたいする反応形式を二大別している。①欲求固執的反応と②自我防衛的反応がそれで、さらに後者を(a)外罰的反應(攻撃)、(b)内罰的反應(自責)、(c)無罰的反應(無攻撃)と三分類している<sup>32)</sup>。ダラードの仮説にたいしてもいろいろな批判があった、すなわち欲求不満がときには苦悩とか不安感をよびおこし、それが補償、空想、同一化、昇華などといったメカニズムによって、非攻撃的行動へと導かれていくことが往々あるからである。このように攻撃性自体の成立する要因や機能、あるいはその実体が何かということについては未だに定説がなく、今後の研究にまたねばならない。

それでは攻撃性ということばがいかなる意味をもって理解されているものであろうか。前述のダラードは、欲求不満にたいする第一次的な特徴的な反作用として、相手の人間に害を与えようとする目標反応をもった行動系列は、すべて攻撃と呼ぶ<sup>33)</sup>といっているし、攻撃性の表現方法はいくらかでもある。要するに相手を精神的に肉体的に苦しめ傷つけ、あるいは倒そうとする意図から出発してくる<sup>34)</sup>ものが攻撃性であるとみる人もある。しかしこのような概念にたいして、アレン F. Allen は攻撃性をすべて生きているものの基本的な特徴であって、人間のもっている活力が外に表出されることであると考えた。そしてこの能力を創造的な潜勢力であると積極的に意味づけたのである。すなわち攻撃的な行為にたいする能力が発達するにしたがって、子供はかれのパーソナリティの成長に積極的に参加することができるようになる<sup>35)</sup>と述べている。またベンダー L. Bender は、生命の一般的な特質として攻撃性を指摘し、これが従来破壊的な活動と結びついてのみ考えられてきたのは偏見であると述べ、活動性という生命体の



一特質を規定して、その中で並行して広く攻撃性の創造的建設的な面を強調している<sup>36)</sup>。

攻撃性には破壊的な面およびその反対の創造的、建設的な面でのほけ口があるが、また単に余剰精力を発散させるという、むしろ中立的な性格のものもあり、類型的あるいは段階的には差異がある。たとえば犯罪非行は破壊的・反社会的なほけ口であるが、遊戯やスポーツなどでは精力の単なる発散である場合と、心身の鍛練という意味や、人間関係などの面では創造的・建設的な活動ともなるのである。さらに近頃 aggressive casework といって、従来のように対象者のみに語らせて、ワーカーは受動的にきいているというのではなくワーカー自身が、その意見や情緒を表現して応答したり、指導する面をもったケースワークを強調する人々も現われているし、また館外活動 reaching out とか、街頭ワーカー street worker などの活動が、米国などで開始されているが、それらの根本にある考え方は街頭や地域社会、企業体内にとびこんでそこで個人や集団などに aggressive approach をしようという試みである。これなどは aggression という原語の意味をよく生かした建設的・積極的な表現である。これらの考え方は現在のわれわれに示唆するところが多い。非行として攻撃性が表出された場合、その原因を追求せずに現象のみを取締り、制裁を加えるのみでは、問題の解決にはならないでかえって問題を悪化させる。攻撃性はそれ自体本質的に破壊的なものでもまた創造的・建設的なものでもない。攻撃性とは人間関係のもっとも基本的な形態であって、肉体的あるいは精神的に他者と競争して、目標に向かって行動するといった性格のものであり、自らの優位をえようとする意識的、無意識的な生命体の一特質であると概念づけることができる。それは単に生得的なものではなく、たとえば一定の社会において競争を強いられるとき、社会的訓練の結果形成されていくものであって、諸種の社会的条件などによってはじめて創造的・建設的に、あるいは破壊的・反社会的にも発現されることが可能なのである。

そうすれば攻撃性を惹起させる原因となるものは何であろうか。一般的にいて、特に青年期に

ある人々の「剰余精力」ともいべきものの他にも種々な要因が考えられるのであるが、第一に心理的要因として特に注目されるのが欲求不満であろう。社会生活における人間の行動はすべて動因、動機としての生物的、社会的欲求にもとずいて方向づけられており、これらの諸欲求は人間関係の中において規制される。その結果行動的な欲求は、ある場合には他人に立ち向い、優越しようとする競争や攻撃となり、ある場合には他人と相助ける協力、他人に従属する服従となったりする。またそれらの対人的、社会的な行動にたいして、対人関係を避けようとする非社会的な逃避の行動にもなる。わけても中学生時代における精神と肉体との不均衡な発達、意識と現実との間で、かれらにいろいろな欲求不満を生起させる。それがさらにこの時代特有の不安を醸出する原因となり、また自己防衛をするために敵意とかえられ、さらに表出されて攻撃的行動をする結果となってくるのである。第二に考えられるのが怒りと怖れの情緒的表出行動としての攻撃性である。怒りや怖れが欲求不満の結果から生起する場合は別として、怒りや怖れの苦痛よりの逃避として攻撃性が表出される場合である。第三は、無目的な攻撃破壊的行動である。攻撃性の生起に合目的性をもたず、単に破壊のための破壊、攻撃のための攻撃といったものが原因となって生起してくる場合である。

さらにまた表出された攻撃性がいかなる攻撃的行動をとるか、その誘因と目的によっていくつかに分類することができる。まず①積極的攻撃と②消極的攻撃とが考えられるが、前者はもっとも直接的な物理的暴力から、間接的な神経戦にいたるまで、攻撃が目標にたいして集中し、言語的表現にせよ、特定なことばが攻撃力を獲得する。罵言がそれであり、ついで非物理的な行動としての身ぶり、さらにより心理的な皮肉、黙殺などがある。後者の消極的攻撃としては、拒否、抵抗などがそれである。さらに範疇をかえて分類すると建設的一破壊的、言語的一物理的、自己的一他者のなどと分けられるが、これらの表現形態から共通な心理的要因として注目されるのが、何といたっても前述の欲求不満の問題である。この中学生期の青

少年には一つの特徴として攻撃的行動に欲求不満が表出される場合が多いのであるが、この攻撃性は青少年の活動力の源泉でもあるわけであって、それがどのようにかれらの日常生活に現われており、それをどのように指導すべきものであるかを究明することが、今後の青少年問題にたいする積極的対策の鍵になるであろう。

#### 4 調査に現われた攻撃性の特徴と問題点

A. 調査目的—青少年問題を「攻撃性」という観点から調査し、その傾向や問題点を適確に把握することを目的としたものである。

B. 調査対象—尼崎市内の全市立中学校(17

校, 23,068人)にたいして、二年生を各校2クラス平均, 計38クラス, 1,894人(男子966人, 女子928人)を抽出し調査対象とした。なお一年生は入学後4カ月ほどしかたっておらず、三年生は高校受験準備のため忙しいということで二年生が選ばれたわけである。

C. 調査期間—昭和37年7月11日—17日

D. 調査方法—17中学校を順次訪問, 調査員が教室にて生徒に調査の主旨を説明, 質問紙を配布, 即時記入後回収した。

E. 調査結果—調査結果全般については、尼崎市社会保障審議会編の「第6次市長諮問に対する答申書」を参照願うとして、ここではその中でも、特に攻撃性と関連のある事項のみをとりあげて考察してみたい。

第 1 表

		父	母	兄	姉	弟	妹	祖父	祖母	その他	不明
家の中で一番 こわい人	男	40%	11%	12%	3%	0%	4%	0.6%	0.4%	19%	10%
	女	36	14	14	4	0.2	0	1	0.5	17	14
家の中で一番 優しい人	男	18	50	6	6	0.5	0.5	0.8	3	7	9
	女	20	55	5	8	0.5	1	0.4	3	5	2
家の中で誰と 一番よく話し をするか	男	12	29	16	8	16	6	0	1	6	6
	女	5	44	7	19	5	10	0.3	2	7	1

(1) 家族員—家族員の各々について第1表のごとき評価をしている。まず「こわい人」としては、男女とも父, 兄, 母という順になっている。「その他」の項目に含まれているものの中で「こわい人がいない」と答えたものが、男子に18%, 女子に16%ある。次に「優しい人」は、母, 父, 姉, 兄という順になっている。そして「一番よく話しをする人」としては、男子は母, 弟, 兄, 父という順, 女子は母, 姉, 妹, 父という順になっている。母をのぞくと家庭では同性の兄弟と話し

第 2 表

(A) こわい人 男子

兄弟数	実数	父	いない	兄
1 人	107	54%	38%	0%
2 人	270	38	25	6
3 人	328	40	6	8
4 人	155	34	19	21
5人以上	106	38	17	33

(B) 優しい人

兄弟数	実数	母	父	姉
1 人	107	58%	36%	0%
2 人	270	53	21	2
3 人	328	48	15	3
4 人	155	50	15	9
5人以上	106	48	8	26

(C) よく話す人

兄弟数	実数	母	弟	兄
1 人	107	30%	0%	0%
2 人	270	21	10	10
3 人	328	23	16	18
4 人	155	37	35	28
5人以上	106	50	24	20

をする場合が多いようである。これをさらに男子の場合, 兄弟数と相関させてみると第2表のごとくなる。

(A)の「こわい人」については、兄弟数の増加にしたがって一般的にこわい人としての父の存在が稀薄化されていく傾向があるし、他方では兄弟数の増加にしたがって兄がこわい人としての存在になっていく傾向がある。父が多人数の兄弟をいちいち叱っておれないということであろう。それとともに他方では多人数の家庭における兄弟競争の激しさをこれは語っている。

(B)の「優しい人」は兄弟数に関係なく常に母であるが、兄弟数が増加するにしたがって、1人兄弟の場合、父が36%のものにとっては優しい存在であるのに、5人兄弟になると8%に減少している。母とちがって父は多人数の兄弟になるほど誰れにも等しく優しくすることができないらしいという妙な傾向がでている。これとは逆に姉が兄弟数の増加とともに優しい人として浮び上がってきている。

(C)の「よく話す人」では、第一が母親で、次に兄弟数の増加にしたがって、同性の兄弟と話しをする比率が増加しているが、同性の父が問題にされていないのは注目に値する。兄弟数が4人以上になってくると兄弟競争のためか、母親を話し相手として選んでいる場合が増加しているのも面白い。2, 3人の兄弟数の場合に、均等に兄弟が話し相手になっているようである。勿論兄弟があっても話し相手にならないほどの年令の場合もある。この他地域社会や家庭環境などの要素、さらに両親や兄弟たちとの家庭における人間関係的な環境などの側面から考察するとその特徴はさらに変化に富むと思われる。

(2) 放課後家に帰ってどうしているか—第3表のごとく、「勉強している」ものは男女とも15%で、男子はもっぱら遊ぶことで時間をつぶして

第 3 表

放課後家に帰って何をするか	女	男
家の中で遊ぶ	31%	27%
家の近くに出かける	29	7
何か家の手伝いをする	18	44
勉強する	15	15
その他 (アルバイト・クラブ活動)	6	5
不明	1	2

いるものが60%もある。女子は「家の手伝い」44%がもっとも多く、遊ぶ場合でも「家の中で遊ぶ」ものが27%と、ほとんどが家の中で時間を過している。男子の場合、最近ではテレビが普及したので家にいることも多いが、それを考慮すると家庭から離れて外で遊ぶという場合がほとんどである。

(3) 家で遊ぶときは何をよくするか—一家の中で時間があって遊ぶとき、男子で25%、女子で15%のもののみが「何か目的をもったことをする」様子で、他のものは時間の利用に計画性がない。中学生の家庭における余暇の利用について考えねばならない問題がでている。

(4) 外に出かけて遊ぶときはどんなところにゆき、どんな遊びをしているか—男子の場合、第5表および第6表から明らかなように、近所か学

第 4 表

家の中ではどんなことをして遊ぶか	男	女
テレビを見る	25%	24%
何か趣味のあることをする	25	15
その時によってわからない	34	45
別に何もしない	5	6
することがなくて困る	4	3
その他	1	2
不明	6	4

第 5 表

外に出かけるときはどこにゆくか	男	女
近所	37%	31%
友人の家	21	41
繁華街	2	1
公園、学校や広場	28	11
あるきまった場所	6	3
その他	3	10
不明	3	3

校、公園、広場などに出かけて、主にスポーツなどによって攻撃性の発現されるような遊びをしているようであるが、女子の場合は、近所か友人の家で、話しをしたりするようなことに時間を用いている。

第 6 表

外ではどんな遊びをするか	男	女
スポーツ	47%	14%
誰かと話しをする	11	29
ブラブラしている	8	4
その時によってわからない	26	48
その他	4	3
不明	4	2

(5) クラブ活動と帰宅時間—クラブ活動をしているものは第7表のごとく、男子43%、女子58%で女子に多く、していないものは男子47%、女子35%で女子が少く、女子がクラブ活動に参加している率が高い。これは家庭で女の子だからといっておとなしくつけられるところから、家庭や大人にたいする反撥として学校でクラブ活動に参加して攻撃性を発現しているとも考えられる。その

第 7 表

クラブ活動	男	女
クラブ活動している	43%	58%
クラブ活動していない	47	35
クラブ活動したいと思っている	9	6
不明	1	1

第 8 表

学校よりの帰宅時間	男	女
3:00	14%	7%
3:30	13	9
4:00	42	54
4:30	4	8
5:00	7	8
5:30	2	2
6:00~	13	6
不明	5	6

点男子の場合は家庭に帰ってからも、その機会があるわけで、あまりクラブ活動をする事が選ばれていない。帰宅時間にも自然その結果があらわれている。第8表によると、4時から5時に帰宅するものは男子は53%であるのに、女子は70%の高率になっている。帰宅しても家庭に拘束されるので、クラブ活動をしていないものでも、放課後友人と学校で遊んでゆっくり帰宅するのであろう。

第 9 表  
好きなもの  
(A)

運 動	男	女
体 操	12%	11%
野 球	56	15
バ レ - ボ - ル	10	51
テ ニ ス	9	19
水 泳	44	31
ボ ク シ ン グ	9	1
卓 球	19	14
レ ス リ ン グ	5	0.2
バ ド ミ ン ト ン	7	28
陸 上 競 技	12	6
そ の 他	4	5
不 明	13	18

1問につき2回答 計 200%

(B)

映 画 ・ テ レ ビ	男	女
西 部 劇	70%	30%
家 庭 劇	12	40
喜 劇	40	28
剣 劇	6	10
悲 劇	4	20
スリラー・ミステリー	36	32
探 偵 も の	26	34
そ の 他	6	4
不 明	0.4	2

1問につき2回答 計 200%

(C)

趣 味	男	女
手 工 ・ 工 作	59%	31%
絵 画	27	28
彫 刻	23	7
音 楽	27	55
ダ ン ス	2	18
演 劇	6	17
小 説 (創 作)	14	18
社 会 奉 仕 活 動	8	4
不 明	32	22

1問につき2回答 計 200%

(6) 好きなもの—男子の場合では、(A)の運動において、野球56%、水泳44%、卓球19%、陸

(D)

玩 具	男	女
野 球 道 具	36 %	10%
お 人 形	0.4	34
模 型	44	8
空 気 銃	18	4
ピ ス ト ル	22	12
か た な	4	1.8
ト ラ ン プ (カ ー ド)	24	46
絵 具 (ク レ ヨ ン)	2	10
ナ イ フ	6	0.2
大 工 道 具	18	4
マ マ ご と 道 具	0.2	6
ボ ー ル	18	50
そ の 他	4	12
不 明	1	22
1 問 につ き 2 回 答	計	200%

上競技12%と、運動としては相当強度なものが選ばれている。

(B) では西部劇70%、喜劇40%、スリラー・ミステリー36%、探偵もの26%などと喜劇をのぞいては、すべてが活動的な攻撃的番組が選ばれている。

(C) では、手工・工作59%、絵画27%などの創造的な趣味が多く選ばれている。

(D) においても、模型の44%をのぞくと、野球道具36%、ピストル22%、空気銃18%、ボール18%、大工道具18%などと、攻撃的、活動的な玩具や道具が好まれているのが目につく。

女子の場合、(A) では、バレーボール51%、水泳31%、バドミントン28%などと、これも女子にと

って相当強度な攻撃的スポーツが選ばれている。

(B) においては、家庭劇の40%をのぞくと、やはり探偵もの34%、スリラー・ミステリー32%、西部劇30%などと男子におとらず攻撃的でスリルとサスペンスのあるものが選ばれているのには注目をする必要がある。

(D) の玩具については、ボール50%、トランプ(カード)46%、お人形34%などに次いでピストル12%、野球道具10%、空気銃4%などと女子にしては特別な攻撃的関心をしめすような結果があらわれている。

(7) してみたいと思うこと—第10表によると「スリルのあることをしてみたいと思う」ものは男子63%、女子58%で両者半数以上のものがそれに関心をもっている。しかし「早く大人になって好きなことをしてみたい」ということでは男子51%であるのに、女子64%と高く、女性だからと常に抑圧されている感情を、早く自由に表現したいと背伸びをしている傾向が目立つ。男子の場合はある程度自己を自由に表現する機会に恵まれているためか約半数のものが早く大人になりたいと思っているだけである。「大人の世界にたいする批判」は男子42%、女子39%と比較的少ないが、「大人の世界に矛盾がない」といういい評価ではなく、実際にはわからないのが現実のようである。自動車やオートバイのスピード感やスリルについては、男子は67%の高い関心をしめしているが、女子はそれでも39%が関心はしめしているものの前者に比べ関心は低いようである。

(8) 動物を飼うこと—攻撃性は必ずしも破壊的なものばかりに表現されない。飼っている動物

第 10 表

してみたいと思うこと		よく思う	時々思う	思わない	わ か ら い な	不 明
(A) 何かスリルのあることをしてみたいと思いますか	男	21%	42%	24%	8%	5%
	女	17	41	28	11	3
(B) 早く大人になって好きなことをしてみたいと思いますか	男	19	32	32	13	4
	女	24	40	24	11	0.5
(C) 大人の世界に矛盾を感じていやになったことがありますか	男	14	28	23	30	5
	女	15	24	26	34	1
(D) 自分で自動車やオートバイを運転して走りまわってみたくて思ったことがありますか	男	34	33	25	5	5
	女	13	26	52	6	3

をいじめることは破壊的なそれであるが、可愛がる場合は、攻撃性の昇華された形態であるといえる。第11表によると、「すきだ」と答えたものが、男

第 11 表

動物を飼うこと	男	女
すき	81%	73%
きらい	5	7
別に 関 心 が ない	13	16
不 明	1	4

第 12 表  
不 満 と 不 安

		たくさんも っている	少しもっ ている	もってい ない	不 明
不 満	男	10%	57%	33%	0.1%
	女	9	61	23	7
不 安	男	12	60	21	7
	女	16	61	15	8

第 13 表

不 満	男	女
友 人 と の 問 題	15%	22%
父 母 の 問 題	11	13
兄 弟 の 問 題	11	8
小 遣 の 問 題	6	5
自 分 自 身 の 問 題	25	30
物 質 的 な 問 題	5	6
抽 象 的 な 問 題	4	2
そ の 他	5	3
不 明	18	11

第 14 表

不 安	男	女
自 分 の 性 格	10%	10%
自 分 の 身 な り	4	3
自 分 の 勉 強	22	30
自 分 の 将 来	20	14
親 弟 親 戚	6	5
兄 弟 親 戚	3	3
家 庭 の こ と	8	7
学 校 の こ と	8	7
友 人 の こ と	8	11
い え ない 問 題	5	5
そ の 他	1	1
不 明	6	4

子81%、女子73%と非常に目立っている。これは逆に考えるとかれらが現在もっている欲求不満や攻撃性の大きさ、強さを物語るものでもあろう。

(9) 不満と不安—第12表によると、「不満もっている」ものは男子67%、女子70%という結果がでており、不安もっているものは男子72%、女子77%と問題のあることがしめされている。さらに不満の内容については第13表のごとく「自分自身の問題」が、男女ともそれぞれ25%と30%ともっとも多く、次いで「友人との問題」男子15%、女子22%、以下「父母の問題」、「兄弟の問題」となっている。自己の問題をのぞいて、不満のほとんどが対人関係の問題であるということは、これが攻撃性の発現する原因として大いに考慮されるべき問題であるということを示唆している。次に不安の内容についてみると、第14表のごとく、問題が抽象的になってきているが、「自己の問題」に集中されているという特徴がある。男子では56%、女子では54%がそれである。その中でも最大の問題は、「自分の勉強のこと」男子22%、女子30%である。次いで「自分の将来のこと」などについて不安があり、また自己の外部には、その囲りをとりまく人間関係に大きな不満がうっ積しているというのが、かれらの一般的な現実である。

(10) 絶望と自殺—第15表は、自己に向けられ

第 15 表  
自 殺 を 考 え た こ と

	よくある	時々ある	たまに あ	ない	不 明
男	4%	10%	20%	57%	9%
女	9	14	37	30	9

第 16 表

絶望的なことが起きた ときどうするか	男	女
誰れかに相談する	49%	56%
ほおっておく	7	2
死 ぬ	3	3
やけになってしたい放題の ことをする	5	3
わ か ら ない	27	28
そ の 他	2	7
不 明	7	1

た攻撃性として自殺の問題になるわけであるが、男子では34%、女子では60%のものが、自殺を考えたことがあると答えている。男子の場合は、攻撃性を学校や近所で発散させる機会に比較的恵まれているため少ないのであろうか。ところが女子の場合には、男子の倍にもものぼる数値がでているのは大きな問題である。かれらに絶望的な問題が生じた場合に、自殺を考えさせられてきたのであろうが、第16表によると、そのような場合に、「誰かに相談する」というのが、男子に49%、女子に56%あって、せめてもの安心をさせられるのである。それにしても攻撃性が内向化された場合、それを外向的に建設的・創造的に発現させていくことは大きな意味がある。特に女子の場合の問題は切実であるといわねばならない。

(11) 立腹—立腹については、男子81%、女子85%とほとんどのものが、それをおぼえるのであるが、その内容については、第18表のごとく、まず身近なところから、「家庭のこと」男子39%、女子36%、「友人のこと」男子28%、女子32%、次いで「学校のこと」男子24%、女子17%となっている。それでは腹が立つとき、どうするであろうか。第19表によると、合理的に「話し合って処理」しようとするものは、男子14%、女子21%にすぎず、他のものは積極的あるいは消極的に非合理的方法で攻撃性を発散させている結果がでている。また20表をみると、父母、教師にたいしては「腹立

第 17 表  
腹が立って仕方ないことがあるか

	よくある	時々ある	ない	わからない	不明
男	19%	62%	8%	6%	5%
女	23	62	6	5	3

第 18 表

どんなことで腹が立つか	男	女
友人のこと	28%	32%
家庭のこと	39	36
学校のこと	24	17
自分のこと	6	10
その他	3	11
不明	0	3

第 19 表

腹が立ったときどうするか	男	女
だまってものをいわない	14%	20%
あやまる	15	13
ものをこわす	3	3
なぐりあいをする	11	3
悪口をいう	4	5
泣く	2	4
話し合う	14	21
人にきつくあたる	3	11
別になにもしない	15	10
わからない	13	5
その他	4	1
不明	1	0

第 20 表  
下記の人々に腹が立つことがあるか

		よくある	時々ある	あまりない	全くない	不明
父にたいして	男	5%	27%	40%	18%	5%
	女	6	26	39	13	14
母にたいして	男	5	27	39	18	10
	女	10	30	39	9	11
兄弟にたいして	男	17	32	22	12	17
	女	19	39	22	6	13
教師にたいして	男	10	25	39	17	9
	女	10	27	38	15	9
友人にたいして	男	10	36	32	13	9
	女	15	42	28	8	7

第 21 表

異 性		よく思う	時々思う	思わない	きらい	不 明
(A) 異性の友人が欲しいと思いますか	男	14 %	39 %	35 %	3 %	9 %
	女	12	39	30	11 %	8
(B) 異性になってみたいと思いますか	男	6	25	55	/	15
	女	9	40	40		11
(C) 結婚ということを考えたことがありますか	男	3	25	67	/	4
	女	4	26	54		16

第 22 表

好きな異性	男	女
運動のよく出来る人	16%	18%
勉強のよく出来る人	9	16
美しい人	14	5
おとなしい人	15	7
活発な人	22	31
お金持の人	2	1
有名な人	1	1
特技をもっている人	9	9
その他	4	7
不 明	6	5

第 23 表

(A)

子供会などへの所属	男	女
入 っ て い る	40%	43%
入 っ て い な い	42	44
入 り たい と思 っ て い る	4	6
不 明	14	7

(B)

どのような団体	男	女
子 供 会	45%	58%
教会学校(キリスト教)	5	3
日曜学校(お 寺)	1	1
勉 強 学 校	45	34
そ の 他	3	4

ち」をおぼえないが、兄弟や友人には相当強い立腹感を表明している。攻撃性のほこ先が「権威」にたいしては鈍くさせられている感じである。これは元来権威にたいして立腹感を おぼえないからではなく、抑圧されているということで少々問題である。

(12) 異性—「異性の友人が欲しいと思うか」という質問にたいして、男子53%，女子51%が「欲しい」と関心をしめしている。「きらい」と答えたものが、女子に11%あるが、男子にはこのような積極的な反撥は少なく、3%にすぎない。年令的にもこの時期には異性に関心をもちだすのが当然であるが、攻撃性がわい曲され内向したためか、女子の場合に、大きな抵抗がでてきている。異性になってみたいと思うかという質問にたいして、男子は31%，女子は49%が関心をしめしている。女子の半数が男性になってみたいと思ったわけであるが、これは女子の攻撃性が、異性になることによって、もっと自由に発現されるであろうという一つの願望となって表出されているとも考えられる。好きな異性のタイプとしては、男子の場合、「活発な人」22%、「運動のよく出来る人」16%、「おとなしい人」15%、「美しい人」14%とつづいており、女子の場合には、「活発な人」31%、「運動のよく出来る人」18%、「勉強のよく出来る人」16%となっている。特に女子では自らの攻撃性の発現の転位として活動的、攻撃的な男性が好きなタイプとして上位に選ばれていることも注目する必要がある。

(13) 子供会などへの所属—第23表によると、近隣社会で子供会などの団体やグループに所属しているものが、男子40%，女子43%となっている。

中学生の攻撃性の問題を建設的・創造的なものにしていくためには、将来これらのグループや団体の活動が中心になっていかねばならないわけである。それにしても約4割のものが子供会などに所属しているものの、1月か2月に1回くらいの集



会では、青少年問題の積極的対策としてこれらに期待することはできない。それゆえ回答に現われた数値だけで楽観できない。具体的な団体やグループについては(B)のごとくで、子供会と勉強学校が大きな比率をしめしていることがわかる。

(14) 兄弟数と不満—第24表は男子の場合の、

第 24 表

兄弟数と不満 (男子)

兄弟数	実 数	不満 たくさ んもっている	少 し もっている	な い
1人	107	17%	64%	19%
2人	270	6	59	35
3人	328	8	53	39
4人	155	13	57	30
5人~	106	14	59	26

兄弟数と不満との相関である。それによると、1人兄弟と4人兄弟以上になると不満を表明しているものの比率が増加している傾向がみられる。すなわち1人兄弟で不満をもっているものは81%、また4人兄弟でも70%あるが、2人兄弟では65%、3人兄弟では61%と減少している。明らかな有意差があるとは考えられないが、1人兄弟の場合は、両親の子供にたいするしつけや教育が、過保護的になり、かえって子供が依存的あるいは反抗的になって不満を多分に表明するのかもしれない。また4人兄弟以上になってくると、兄弟競争が激しくなり、不満の種がいろいろでてくることが考えられる。この結果からも2、3人の兄弟数が一般的に理想的だといえる。それとともに攻撃性の問題も2、3人の兄弟数のものに比べて1人兄弟あるいは多人数の兄弟の場合、深刻であるといわねばならない。

第 25 表

兄弟数と不安 (男子)

兄弟数	実 数	不 安 が よ く 有 る	時 々 有 る	な い
1人	107	7%	42%	48%
2人	270	9	66	23
3人	328	9	74	13
4人	155	25	40	17
5人~	106	27	54	15

(15) 兄弟数と不安—これも男子の場合である

が、第25表のごとく、「不満」と「不安」にたいする結果には兄弟数によってことなるものがある。不安については、1人兄弟の場合には少なく、49%である。兄弟数の増加にしたがって、不安も上下はあるが、増加していることがわかる、両親のもとでは十分な世話をうけてきた1人子は、他の場合に比べて、心理的には安定感があるということが一般にいえる。不満は具体的、意識的、表面的な問題について生起するが、不安は強いていえば抽象的、深層心理の問題と関連して生起してることが多く、それゆえかれらのもつ攻撃性も必然的に異質な表出形態のことなるものになると考えられる。それは次項の問題を考察すると一層明確になる。

第 26 表

兄弟数と自殺を考えたことがあるか (男子)

兄弟数	実 数	よくある	時々ある	た に あ る	ま る な い
1人	107	7%	16%	36%	37
2人	270	4	10	19	56
3人	328	3	11	16	52
4人	155	2	6	19	79
5人~	106	0.9	6	24	64

(16) 兄弟数と自殺を考えたことがあるか—第26表によると、1人兄弟は59%が自殺を考えたことがあると答えているが、兄弟数の増加にしたがって、順次その傾向が減少してきている。兄弟数の増加により兄弟競争が激しくなれば、それだけ自己のもっている攻撃性を外部に発現して自己防衛をしなければならない。そこで自然生への強い執着が、生存競争の中で養われてくるのであろう。1人兄弟の場合、競争相手がいないため、外部に向かって表出されるべき攻撃性が、自然内向してうっ積するので、自殺を念慮するような心理的状态にしばしば陥るのであろう。

(17) 不満をもっているものは放課後家に帰ってどうしているか—第27表は不満をもっているものの650人について、かれらが帰宅後どうしているかをしめすものである。それをさらに男子全員と比較すると、不満をもっているものの帰宅後の様子がよくわかる。かれらは「家の近くに出かける」39%か、「家の中で遊ぶ」もの35%かのいずれか

第 27 表

不満をもっているものは帰宅後どうしているか	男子全員	不満をもっている
家の中で遊ぶ	31%	35%
家の近くに出かける	29	39
何か家の手伝いをする	18	9
勉強する	15	15
その他	6	2
不明	1	0
実数	966	650

第 28 表

不満をもっているものは外に出かけるときはどこに行くか	男子全員	不満をもっている者
近所	37%	18%
友人の家	21	27
繁華街	2	5
公園・学校・広場	28	38
あるきまっ場所	6	11
その他	3	1
不明	3	0
実数	966	650

第 29 表

不満をもっているものは外ではどんなことをしているか	男子全員	不満をもっている者
スポーツ	47%	58%
誰かと話しをする	11	2
ブラブラしている	8	7
その時によってわからない	26	30
その他	4	1
不明	4	1
実数	966	650

が大部分で、「家の手伝い」、「勉強する」ものは少ない。家にいてもテレビを見るため、家事手伝いや一家団らんのためではない。全体と比較すると、不満をもっているものは、ますます家庭から遠ざかっていくという傾向がみられる。家の外で攻撃性をスポーツなどで適当に表出しているのである。戸外での健全なスポーツも必要だが、家庭が無視されるようになれば問題はさらに大きくなるといわねばならない。かれらがどこで何をしているかは、第28表と第29表がしめしてくれるよう

第 30 表

不満をもっているものとクラブ活動	男子全員	不満をもっている者
クラブ活動している	43%	61%
クラブ活動していない	47	28
クラブ活動したいと思っている	9	9
不明	1	2
実数	966	650

に、広場や公園でスポーツをしているか、友人の家で、その時々々に気のむくままのことをして遊んでいるのである。

(18) 不満をもっているものとクラブ活動—第30表によれば、不満をもっているもののためには、クラブ活動はいい役目をはたしている。というよりむしろ不満をもっているものは、すすんでクラブ活動に参加しているようである。それも運動クラブがほとんどである。このようなところで攻撃性が健全に表出されているのも見過しにはできない。

第 31 表

不安をもっているものは自殺を考えるか (男子)

	よくある	時々ある	たまにある	ない	不明	実数
男子全員	4%	10%	20%	57%	9%	966
不安もつもの	5	13	25	50	7	701

(19) 不安をもっているものは自殺を考えたことがあるか—不安をもっているという701人の男子について、自殺を考えたことがあるかどうかみてみると、第31表のごとくである。これによると43%のものは自殺を考えたことがあるという結果がでている。男子全員の場合には34%であるので、幾分それを上廻っていることになる。先に考察してきたように、不満をもっているものは外向的に攻撃性を表出している傾向がみられたのであるが、自殺は内向的な攻撃性の表出であり、攻撃性の発現について、不満と不安とでは対照的な側面が多いが、不安と自殺とが相関々係をもっているため、不満の場合には自殺とあまり相関のないことが類推される。少なくとも不満をもっているものより、不安をもっているものの方が、自殺念

第 32 表

異性の友人が欲しいものは異性になってみたいとおもうか (女子)

	異性になってみたい	時々思う	思わない	不明	実数
女子全員	9%	40%	40%	11%	928
異性の友人がほしい人	13	48	35	2	488

慮の頻度は高いということはいえる。

(20) 異性の友人が欲しい—異性の友人が欲しいと答えた女子 488 人について、異性になってみたいと思うかどうかみてみると、第32表のごとくである。男女を比較した場合でもすでに相当の差があるのであるが、この女子の場合、それが一つの攻撃的特徴にもなっている。同じ女子の中でも、女子全員中では異性になってみたいと思うものが49%あったが、異性の友人が欲しいと答えたものの中では、さらに高率で61%という結果がでている。これはかれらの異性になりたいという攻撃的願望が、はたされないとした結果、異性の友人をえることで補償しようとしているとも考えられるであろう。

以上は本調査に現われた中学生における攻撃性の特徴と問題点とであるが、これは一断面であるということをおかねばならない。それはまず第一に尼崎市という都市のもつ社会的、経済的な特殊性、そこに居住する市民、さらにはそこで中学生の社会的、心理的な特殊性などの分析の上に、問題が展開されねばならない。またここでは中学生というものを一応普遍化してその上に考察を加えているが、現在 (昭和37年度) の三年生はちょうど戦後の混乱期に誕生したわけで、学令人口比の上でも最高だが、かれらのもつ問題も特殊であり、たとえば二年生と比較した場合、非行調査などの上でも明らかに質、量ともに特殊性をしめしている。このような現実の中で、調査の便宜上からの理由で、二年生を中学生の典型として調査の対象にしたことにも問題が多分にあるし、さらに時間的な要素を加えてその経過の中で考察していかねばならない問題も多々あるからである。

## 5 攻撃性にたいする対策

考察してきたごとく、攻撃性というものは、従来悪いもの、好ましくないものとして考えられてきたのであるが、攻撃性自体は非常に活動的な人間の生活するためのエネルギーであって<sup>37)</sup>、それは否定されるようなものではなくて、社会生活の場でその発現方向のいかの問題が考えられねばならない。特に青少年のように成長の最盛期にあるものにとって、成長のために日常の生活を支えるより以上にエネルギーをたくわえておかねばならないので、その「余剰精力」ともいうべきものが、必然的に何らかのはげ口をもとめて表出されてくる。人間の各種の社会生活のためのエネルギーも、一方では抑圧によってできたものであるが、しかしこのエネルギーも表出のルート次第で、建設的にも創造的にも発現されるし、あるいはまた破壊的な方向にも発現されるものなのである。ここでのおのづから理論的な対策が明らかになってくるのであるが、攻撃性が抑圧されたり、拒否されたりしたのでは問題の解決にはならない。そこで社会的な表出のルートを提供するような対策が構ぜられねばならない。また場合によっては攻撃性を昇華 sublimation させたり、補償 compensation、同一化 identification などをさせるメカニズムをつうじて非攻撃的行動へと指導することも必要である。

専門社会事業<sup>38)</sup>の領域において、これらを一体いかなる方法においてとらえていくことができるであろうか。まず攻撃性は直接的にせよ、間接的にせよ目標に向って攻撃が集中され、その結果相手にたいして優位を保とうという効果のいかによってそのはげ口を求めるのである。この効果はそれが象徴的であっても、また現実的であっても究極的には人間関係上における効果をねらっているところに攻撃性のもつ意味があるといえる。ところがこの人間相互関係上の福祉の問題と取り組むのが専門社会事業であり、この意味から専門社会事業を人間関係事業 human relations、そしてケースワーカーを、human relationist<sup>39)</sup>と呼ぶ人もあるようであるが、専門社会事業は原理的にはこの人間関係を駆使・展開していくことである。すなわち人間関係が人間の社会関係的な相互

行為であることはいうまでもないことだが、この相互行為が主として言語によるものとして展開されるのが、人間関係の特徴である。言語行為はさらに口頭言語 verbal language, 行動言語 behavior language と器官言語 organ language との3種に分類されるが、口頭言語はいうまでもなくはなし言葉であり、行動言語とは口頭言語以外の身体的行動、表情、態度などによって自己の心意を他に伝達する行為である。さらに器官言語は人間の皮膚や骨格、内臓、血液などの生理的機能が身体的症候により感情や情緒を敏感に反映して心意を伝達することからこれら、が言語行為といわれるのである。人間は行動言語や器官言語を口頭言語に切り替えて人間関係に表出していく能力をもっている。主としてこの口頭言語による人間関係の展開過程が専門社会事業なのである<sup>40)</sup>と原理的に説明される。

専門社会事業は言語行為的な人間関係によって問題の解決を援助していくことがその中心点である。さらにこれをケースワークの分野においては、個別的なワーカーとクライアントとの面接という過程をつうじて援助していくことであり、グループ・ワークにおいては、口頭言語的な集団討議によって、集団間の人間関係を展開するとともに、他方補助的にゲーム、スポーツなどのレクリエーションその他の手段によって行動言語的に集団関係の展開をすることである。またコミュニティ・オーガニゼーションにおいては、地域社会の種々なる団体の代表者による協議会活動が中心的過程をなすもので、口頭言語による「はなしあいの場」の展開によって、地域社会の住民の人間関係を展開していくことにほかならない。そしてこれらの原理的な過程で具体的なサービスが用いられるわけであり、また言語未発達の子供や、精神障害者などの場合には、行動言語的な遊戯療法 play therapy や、その他の作業療法 occupational therapy が重要な役割をはたすことはいうまでもない<sup>41)</sup>。

前章で尼崎市における中学生の攻撃的傾向の一端を瞥見してきたのであるが、第二章における発達心理の特徴を裏付けるさまざまな傾向と対比してみると、まず第一に考えねばならないことは家

庭生活における問題である。中学生時代の特徴は反抗ということであったが、特に大人わけても両親とそれをめぐる家庭に反抗の矛先がむけられる。一つには自己の生活の範囲が拡大して、広い視野からものを考えることができるようになり、二つには両親の指導性が減退し、そしてさらに加えて友人関係が生活の中心的位置を占めるようになったことがその理由として考えられる。その結果家族や両親から離脱してしまうような傾向がみられるのである。最近ではテレビなどの普及で家庭にいることも多いが、しかしそれもプログラムの内容が問題で、非行化の契機になることも少なくない。だが一方家庭を離れた中学生は街角や空地で何をしているのであろうか。そこでスリルやサスペンスが求められ、しばしば非行がくりかえされるということも少なくない。児童公園、運動場、簡易体育館、その他の運動施設や公民館、図書館などの教育施設の拡充、整備、そしてそれを最大限に利用するための指導をするグループワーカーの配置などは重要かつ適切な措置であるといわねばならない。公民館では地域社会の中学生のための諸グループ活動を、また一方ではケースワークやカウンセリングのサービスをあわせて実施していく。中学生時代の青少年が何らかの問題に遭遇しているときにはいろいろな原因による精神的葛藤に悩まされている場合が多いが、この葛藤から生じてくる攻撃的エネルギーをスポーツやゲーム、その他のレクリエーション活動などによって発散させることも重要であるが、口頭言語による攻撃性の表出も等閑にはできない。心底から精神的葛藤を払拭するにはどうしてもカウンセリングやケースワークのサービスが必要となってくるのは当然であろう。第二に考えられることは、学校生活における問題である。学習指導はともかく、それらをつうじての生活指導はまだ不十分であるといわねばならない。家庭におけると同様の問題がここでもあるが生徒自治会、ホーム・ルーム、クラブ活動、その他諸行事などはわれわれの専門社会事業の立場からも意義深い機能をはたしている。ここでもやはりこれらの活動をつうじ、いい交友集団を再形成して、知的学習の指導

のみならず情操的指導などの全人格的発達を指導できるグループ・ワーカーが必要なことはいうまでもないし、また個別的問題解決のための学校ケースワークとか学校カウンセリングの必要性が叫ばれねばならない。学校と家庭とそして地域社会の三者の相互協力のもとに青少年問題を考えてこそはじめてかれらの福祉が達成されるのである。従来の青少年問題対策が法律の取締りや厳罰、追放施策によってきたわけで、確かにその必要性も場合にはあるが、それのみでは青少年のもつ攻撃的エネルギーは抑圧、潜伏させられるのみで、不自然なかたちで爆発的に発現されることにもなりかねない。このように中学生時代という成長期における、一特徴としての攻撃性の問題に専門社会事業的対策で接近していくことには大きな意義があろう。

- 註 1) Webster's New International Dictionary of the English Language, 1952, p. 49.
- 2) 法務総合研究所編「犯罪白書」, 昭和36年度版, 第四編少年犯罪とその対策より。
- 3) 尼崎市青少年問題協議会他編「青少年非行実態調査表」, 昭和37年, 1—2頁。
- 4) R. Strang: An Introduction to Child Study, 1955, p. 67.
- 5) W. W. Cruze: Adolescent Psychology and Development, 1953, p. 4.
- 6) 千葉 浩編「青年心理学」, 昭和34年, 16頁に青年期の区分について各研究者による分類が比較されている。
- 7) W. S. Sadler: Adolescence Problems, 1948, p. 20.
- 8) 湯永重次編「青年心理学」, 昭和33年, 3—4頁。
- 9) R. Strang: op. cit., p. 648.
- 10) L. P. Thorpe: Child Psychology and Development, 1946, p. 244.
- 11) E. B. Hurlock: Adolescent Development, 1949, p. 3.
- 12) 湯永重次 前掲書, 56頁。
- 13) 千葉 浩 前掲書, 64頁。
- 14) W. W. Cruze: op. cit., p. 236.
- 15) 湯永重次 前掲書, 31頁。
- 16) 千葉 浩 前掲書39—42頁。
- 17) 桂 広介「青年心理学」, 昭和33年, 69—74頁。
- 18) 教師養成研究会編「成長と発達」, 昭和25年, 233頁。
- 19) 理想, 昭和22年, 12月, 第176号, 46頁, 武田良三「周辺人の社会学」より。
- 20) R. E. Park: Human Migration and the Marginal man, Amer. J. Sociol. XXVIII, 1932—3. 上記の論文において述べられているもので、文化現象の社会的理解のために重要な概念として確立されたものであるが、「二つの異った文化伝統の中に生活している人間」, 所属団体が不明瞭な状態にあり、二つの集団の間の境界線上にさまよう人間の意。
- 21) K. Lewin: Field Theory in Social Science, 1951, pp. 143—4.
- 22) 桂 広介 前掲書, 63頁。
- 23) 同書, 69頁。
- 24) L. B. Murphy and T. M. Newcomb: Experimental Social Psychology, 1937, pp. 390—7.
- 25) N. Fredriksen: The Effects of Frustration on Negative Behavior of Young Children, J. genet. Psychol., 61; 1942, pp. 203—26.
- 26) C. B. Zachry: Emotion and Conduct in Adolescence, 1940, p. 131.
- 27) S. Freud: Das Unbehagen in der Kultur (邦訳「文化論」, 昭和31年), p. 85.
- 28) 土居健郎「精神分析」, 昭和32年, 24頁。
- 29) John Dollard and others: Frustration and Aggression, 1939, (邦訳「欲求不満と暴力」) p. 2.
- 30) O. Klineberg: Social Psychology, 1954, pp. 97—9.
- 31) D. Krech and R. Crutchfield: Theory and Problems of Social Psychology, 1948, pp. 53—60.
- 32) S. Rosenzweig: An Outline of Frustration Theory; in personality and the behavior disorder, 1944, pp. 382—5.
- 33) J. Dollard: op. cit., p. 13.
- 34) 南 博「社会心理学」, 昭和29年, 87頁。
- 35) F. Allen: Mental Hygiene, 1950, p. 361.
- 36) L. Bender: Aggression, Hostility and Anxiety in Children (邦訳「児童の攻撃・敵意および不安」, 昭和34年), pp. 62—5.
- 37) R. Strang: op. cit., p. 243.
- 38) 専門社会事業については、竹内愛二「専門社会事業研究」, 昭和34年, 参照。
- 39) S. Bowers: Definition of Social Casework, in Journal of Social Casework, Dec., 1949, pp. 412—7.
- 40) 社会福祉学, 昭和36年, 竹内愛二「ケースワークの社会的本質」, 11—19頁。
- 41) 同書, 18頁。